

# 平成26年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課  
 担当名：自立支援医療担当  
 内線：3568

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B58	災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	精神保健医療対策費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	災害派遣精神医療チーム(DPAT)活動要領 (平成25年4月1日付け厚生労働省精神・障害保健課長通知)		戦略項目	05	大規模災害への備え		
					分野施策	010501	危機管理・防災体制の強化		
1 事業の概要 大規模災害が発生した際、被災地域の都道府県の派遣要請により被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神科医療チーム(DPAT)を編成する体制を整えるとともに、チーム構成員の質の維持及び向上を図る。  DPAT: Disaster Psychiatric Assistance Team			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 連絡調整会議開催経費 災害派遣精神医療チーム(DPAT)を編成する関係機関(県関係課所、民間精神科病院等)の代表者等による連絡調整会議を開催し、併せて、災害時に応じた心のケアに関する対応マニュアルの作成を検討する。 イ チーム研修 災害派遣精神医療チーム(DPAT)の構成員予定者(関係機関から派遣される精神科医師、看護師、精神保健福祉士等)に対する研修会を開催する。  (2) 事業計画 大規模災害時に被災地域から精神医療チームの派遣要請があった際、速やかに関係機関から精神科医師等の派遣職員を取りまとめ、チーム編成を行うための体制づくりを図る。  (3) 事業効果 民間精神科病院等からの協力を得ることにより、大規模災害時における被災地域への派遣体制が充実できる。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 精神科医師等の専門職員の派遣について、民間精神科病院等からの協力を得ていく。  (5) その他 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の後、多くの都道府県・指定都市が国や被災地域からの要請を受け、精神科医師等からなる「心のケアチーム」の派遣を行い、精神的な不調をきたした被災者等の対応を行った。(埼玉県では、4月12日から5月6日に渡り、県職員で編成した4チーム17人を福島県三春町・田村市に派遣した。) こうした実績を踏まえ、厚生労働省は、大規模災害後に被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動等を行うための専門的なチームを「災害派遣精神科医療チーム(DPAT)」として活動要領を定め、平成25年4月1日付けで各都道府県・指定都市宛に通知をしたもの。						
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	605	国庫支出金	302					303	605
前年額									